

京都市告示第205号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年7月10日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都身体障害者福祉センター（理事長 安田 行雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院西定成町35

3 事業所の名称

京都いたはし学園

4 事業所の所在地

京都市伏見区西大黒町1035-23

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

平成30年7月1日

7 事業所番号

2610900082

(保健福祉局障害保健福祉推進室)